

第9章 関係地域の範囲

第9章 関係地域の範囲

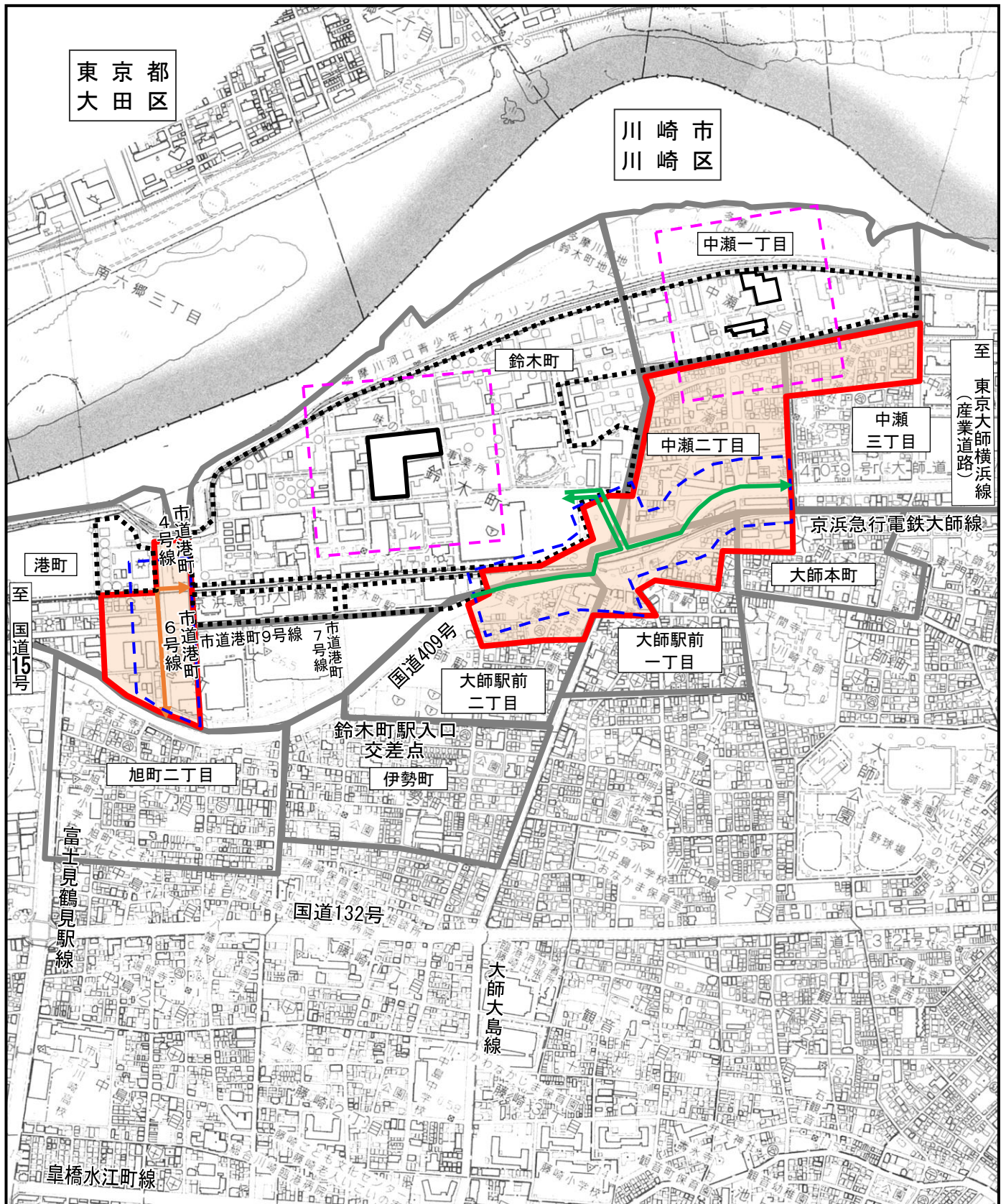
環境影響評価の結果に基づき、本事業の実施に伴い周辺環境への影響が想定される項目とその範囲は、以下のとおりである。

- ①大気質、騒音、振動等の影響が考えられる、計画地の敷地境界から約100mの範囲
- ②工事用車両及び施設関連車両の走行による影響が考えられる、走行ルートである市道港町4号線及び市道港町6号線沿道約50m、並びに国道409号の沿道約50mの範囲

以上の観点から、関係地域はこれらの地域を包括するように、表9-1及び図9-1に示すとおりとする。

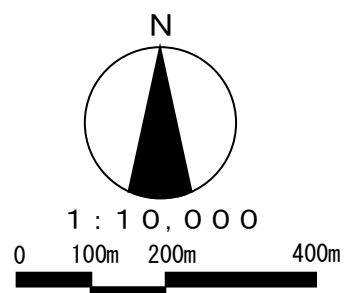
表9-1 関係地域の範囲

区 域	関係町丁名
川崎市區	・港町、中瀬三丁目、大師本町、大師駅前一丁目、大師駅前二丁目の各一部及び中瀬二丁目



凡 例

- 計画地
- 川崎事業所
- 丁町界
- 関係地域
- ←→ 工事用車両（大型車）、施設関連車両走行ルート
- ←→ 工事用車両（小型車）走行ルート
- 計画地から約 100m 範囲
- 車両走行ルート沿道約 50m 範囲



この地図は、川崎市発行の 10,000 川崎区図 (H28 年 3 月) を使用したものである。

図 9-1 関係地域